

一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント

設立趣意書

エリアマネジメント組織 組織設立の背景

<検討のスタート>

- ・これまで、藤沢市及び関係する民間企業によって、藤沢駅周辺地区において、地域の価値を民間と行政の協働によって進めていくエリアマネジメントの実施について検討を行ってまいりました。
- ・藤沢駅周辺地区においてエリアマネジメントの検討を進めた背景として、以下のような点があります。

- ①サンパレット及びサンパール広場の改修による新たな公共空間の創出
- ②藤沢駅周辺地区の商業的な活力低下
- ③まちづくりにおいて民間企業や市民の力を活かすための仕組みの必要性

<勉強会による議論>

- ・上記のような課題認識の基に、藤沢市の主催により、関係する民間企業の参画を得て、エリアマネジメントに関する勉強会を平成28年に始めました。
- ・勉強会は合計14回実施し、藤沢駅周辺地区においてエリアマネジメントの必要性を共有すると共に、各地での取組み内容の研究や藤沢駅周辺地区における課題認識や必要な取組みについて議論を進めました。
- ・また、今後の公共空間活用のイメージを広く共有するために、サンパレットにおいて空間活用の社会実験を行いました。

<設立準備会の立ち上げと協議>

- ・勉強会での議論や活動を経て、エリアマネジメント活動の推進に賛同頂いた民間企業の方々と藤沢市によってエリアマネジメント組織設立準備会を立ち上げ、エリアマネジメント組織の具体的な内容や事業計画、定款等の準備を行ってまいりました。

以上の流れを踏まえて、ここに、「一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント」を立ち上げ、公共空間の活用を中心にエリアの価値を高めていく各種事業を展開していく主体を構築する運びとなりました。

藤沢駅周辺地区エ リアマネジメントの目 的

南北駅前広場を中心とした藤沢駅周辺地区において、賑わいに資する機会の創出や交流の促進・支援等、公共空間等を活用したまちづくり活動を行うことにより、地域の価値を高め、多様な人々が惹きつけられる場としていくことを目指し、湘南エリアの玄関口として街の活性化に寄与することを目的とする。

活動方針

つかう

- ・駅のペDESTリアンデッキやサンパレット、地下通路などの公共空間を積極的に活用する。
- ・民間が有する空間やノウハウを最大限活用する。

つなげる

- ・藤沢駅周辺に係る多様な人々や組織をつなげる。
- ・藤沢駅周辺のポテンシャルある空間をつなげる。
- ・藤沢と外をつなげる
- ・各組織や個人が行っている活動をつなげる。

つたえる

- ・公と民が持つ様々な情報を集めて発信する。
- ・藤沢が持つ魅力や価値を発信する。

活動内容

○公共空間の運営管理

- イベント実施
- 日常的な活用（オープンカフェ、交流空間）
- 市民、企業の発信の場
- 新たな起業の場

○回遊性の向上

- 回遊ルートの明確化（サイン等での誘導等）
- 各空間の個性化（南北の性格決め等）

○地域のコミュニティ形成

- コミュニティ形成のためのイベント実施
- 清掃活動等、まちに係る機会の実施

○防災活動

- 帰宅困難者対応

○各種情報の収集発信

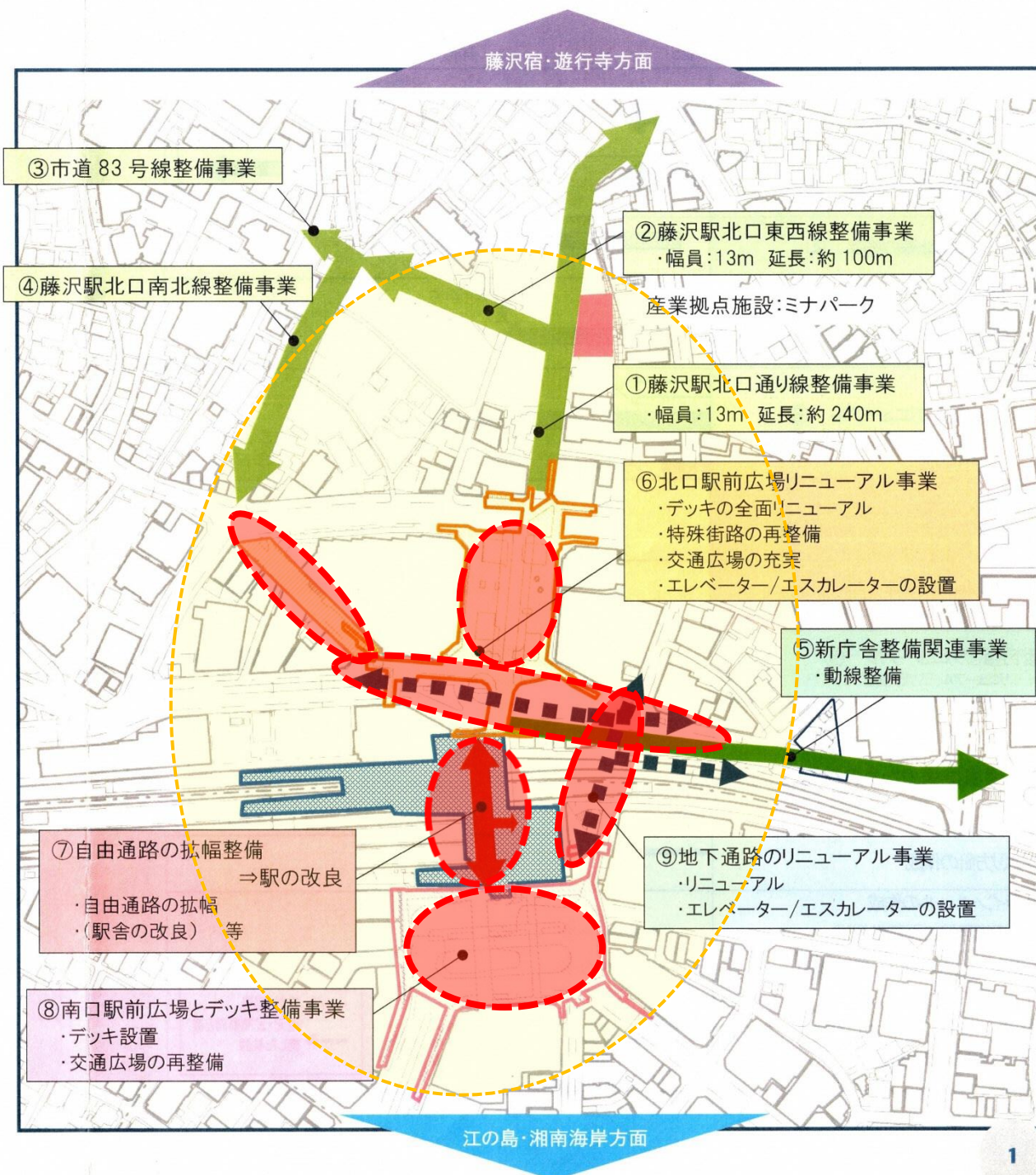
- 情報発信体制構築
- インフォメーションセンターの構築運営
- 観光や地域、交通、防災など各種情報発信

○統一的なプロモーション

- マーケティング
- 各種媒体のデザイン

エリアマネジメントの活動範囲

- ・エリアマネジメントの活動範囲は、駅を中心とした南北を囲むエリアとする。
(図の黄色い破線)
- ・当面の具体的な活動場所としては、サンパール、サンパレット、地下通路を想定。

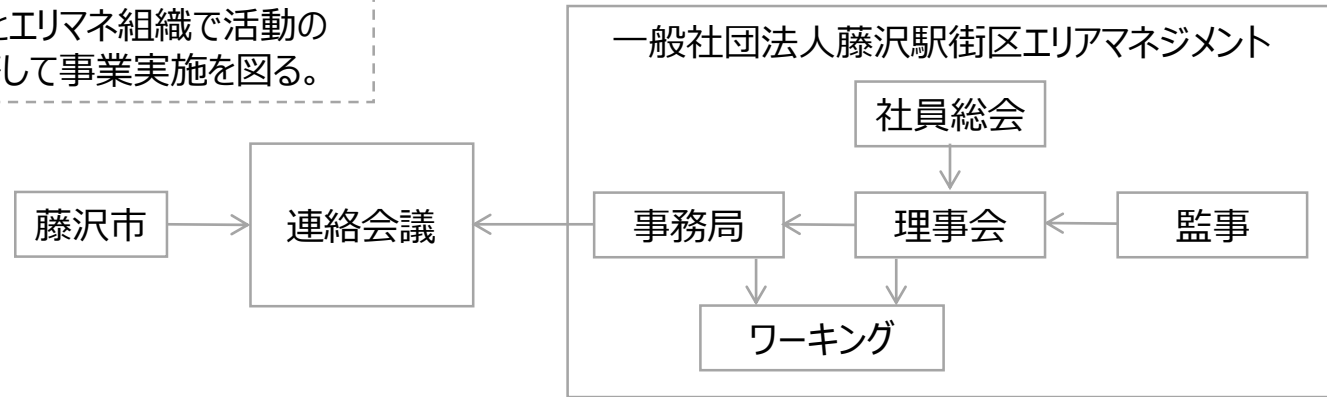


エリアマネジメント組 織構成の考え方

①社員	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢駅周辺地区に事業所を置く事業者及び地権者（企業）で構成
②会員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・正会員（社員）、準会員、市民サポーター会員、賛助会員、特別会員の5種類で構成 <ul style="list-style-type: none"> ・準会員は藤沢駅周辺地区に事業所を置く事業者及び地権者で個人も含めるとする。また、負担額も正会員と差をつける ・市民サポーター会員は藤沢市民を対象とし、本会及び藤沢駅周辺地区の各種活動に支援してくれる方とする。 ・賛助会員はエリアを問わず、賛助してもらえる事業者、個人、団体を含める ・特別会員は営利を目的としない団体とし、町会や行政を含める
③理事構成	<ul style="list-style-type: none"> ・理事は社員から選出することを基本とするが、社員以外の理事就任も可能とする
④会費等の考え方（事業収入以外の資金確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・正会員の会費は一律とする（理事を出す組織は多く出すなどの措置は取らない） ・その他協賛金を受け付けることとする ・藤沢市からは負担金（補助金等）という形で資金拠出を行う事を想定 ※会費額等は会員規則で整理（正会員30万、準会員10万円）
⑤機関構成	<ul style="list-style-type: none"> ・社員総会、理事会、監事を置く ・理事は3名以上、監事は1名以上とする。 ・理事の中から代表理事、専務理事を置く
⑥意思決定構造	<p><社員総会：すべての社員によって構成、議決権は社員1名につき1票></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員を選任／予算の決定、決算の承認／事業計画の決定、事業報告の承認／定款の変更／本会の解散／その他本会の重要事項 <p><理事会：すべての理事によって構成、議決権は理事1名につき1票></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の入会／各種規則の創設・改廃／総会の議決した業務執行の決定／総会への付議事項の決定／理事会の設置・廃止及び内規／事務局の体制及び運営
⑦事業推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局及びワーキングを設置 ・連絡会議を設置し、行政や事務局との意思疎通、連携を担保

エリアマネジメント組織の運営体制

・連絡会議において、藤沢市とエリマネ組織で活動の方向性や課題を共有、連携して事業実施を図る。



エリアマネジメント組織の事業スキーム

